

愛媛県在宅保健師等会 会報

第2号 令和8年3月

1. 挨拶

会長 栗栖 美代子

早春の候、会員の皆様におかれましてはお健やかに過ごしのことと存じます。日頃より本会の活動に温かいご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本会は昨年度、活動を再開し新たな一步を踏み出しました。この一年、会員や関係者の皆様に支えていただきながら、在宅保健師等会としての取り組みを少しずつ形にすることができました。改めて深く感謝申し上げます。

先日、全国連絡会に参加し、各都道府県の会長の皆様と交流する機会をいただきました。受け継がれてきた歴史や地域活動への熱い想いに触れ、大きな刺激を受けました。その中で、本会の若さや再設置の歩みに「希望を感じる」とのお言葉をいただき、会員の皆様の存在が地域にとっても誇りであることを改めて実感しました。この思いを胸に、これからも皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。



一方で、全国的に人材不足が続く中、地域保健を担う人材の確保と育成は大きな課題です。本会が互いに学び合い、支え合える場であり続けること、そして仲間を増やしながらか活動の輪を広げていくことが、地域へのより大きな貢献につながると感じています。

まだ発展途上の会ではありますが、皆様と歩みを重ねながら、より魅力ある組織へ育てていければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 役員挨拶



副会長 亀岡 和恵

皆様方のご協力のもと、活動の幅が広がってきており大変嬉しく思っています。今後も更なる会の発展に皆様と共に活動していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



副会長 忽那 照美

本会の再設置から丸2年になりますが新規会員や活動の場も少しずつ増えています。これからも微力ではありますが本会の発展にお役に立てる様活動を続けていきたいと思ひます。



幹事 川崎 明子

本会が再開して2年、若輩者の私が幹事を務めることができましたのも、会員、関係者の皆様のご尽力のおかげです。深く感謝申し上げます。今後も本会の発展のため微力ながら尽力して参ります。よろしくお願ひいたします。

3. 会の状況（令和8年3月現在）

○設立年月日 令和6年6月17日

○会員数 24名

○年会費 1,000円

○活動業務（市町等の保健活動支援業務）

1. 特定健康診査に関する業務

- ・ 特定健診における問診、情報提供等
- ・ 特定健診未受診者への受診勧奨

2. 保健指導に関する業務

- ・ 特定保健指導等

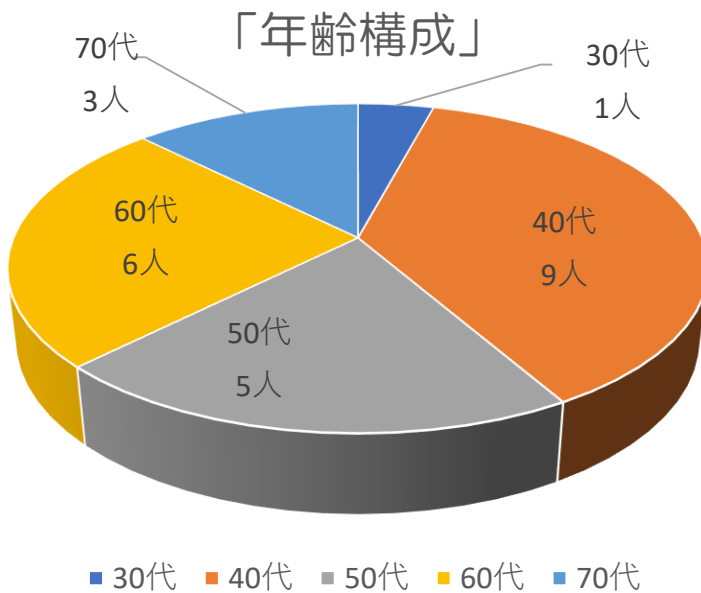
3. 母子保健に関する業務

- ・ 母子健診等

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務

- ・ 通いの場等での健康相談等

4. 令和7年度会員の状況



「地区別会員数」

- 東予地区：3名
- 中予地区：21名
- 南予地区：0名

平均年齢：56歳
会員数：24名
※令和8年3月現在

5. 令和7年度の活動報告

・第1回役員会（WEB開催）

令和7年6月5日に第1回役員会を開催しました。

（内容）

総会の議決事項（案）及び報告事項（案）を役員会に諮りました。

（議決事項）

1. 令和6年度愛媛県在宅保健師等会活動状況及び歳入歳出決算について
2. 令和7年度愛媛県在宅保健師等会事業計画及び歳入歳出予算について
3. 愛媛県在宅保健師等会会則の一部改正について

（報告事項）

1. 愛媛県在宅保健師等会による市町等の保健活動支援事業に係る実施要項の一部改正について
2. 愛媛県在宅保健師等会による市町等の保健活動支援事業に係る委託契約書の一部改正について
3. 愛媛県在宅保健師等会による市町等の保健活動支援事業に係る注意事項の一部改正について
4. 活動実績報告書の一部改正について

・総会

令和7年6月17日に松山市「愛媛県国保会館」において、総会を開催しました。今年度は公益社団法人国民健康保険中央会の池田常務理事にご講演いただきました。※議決・報告事項は役員会と同様

- **愛媛県在宅保健師等会第2回役員会（WEB開催）**

令和7年9月30日に第2回役員会を開催しました。

（内容）

1. 検討事項

- （1）令和8年度受託事業について

- 重複・多剤投与者への訪問、電話指導に関する業務
- 塩分過剰摂取から考える認知機能障害（MCI）予防事業（仮）

- （2）四国各県在宅保健師等会会議（WEB開催）について

2. その他

- （1）令和7年度特定健診未受診者への受診勧奨業務について（今治市）

- （2）活動の課題等について

- （3）第66回全国国保地域医療学会（愛媛県開催）について

- （4）その他

- **都道府県在宅保健師等会全国連絡会**

令和7年11月25日に国民健康保険中央会主催の標記連絡会に栗栖会長と事務局から1名出席しました。

- **四国各県在宅保健師等会意見交換会（WEB開催）**

令和8年1月20日に本会主催の意見交換会を開催し、各県の活動報告や課題を共有する等、交流を図りました。

- **各種研修会の参加**

1. 愛媛県特定健診・特定保健指導実践者育成研修

（令和8年3月13日）

2. 保健指導の実践に向けた学習会（基礎編）

（令和7年度偶数月開催）



令和7年6月17日総会

6. 令和7年度市町等保健活動支援事業

支援を希望した2市町等に保健活動支援事業を実施しました。

保険者名	支援内容	実施日
愛媛県歯科医師国保組合	特定保健指導 (動機付け支援)	9月17日
今治市	特定健診受診勧奨	12月8日～18日
愛媛県歯科医師国保組合	特定保健指導 実績評価	12月17日
今治市	特定健診受診勧奨	令和8年 2月24日～3月12日

7. 令和8年度活動方針（案）

- 保健師としてのこれまでの豊富な知識及び経験を活かし、地域の保健・福祉活動等の発展や推進に寄与する。
- 地域保健に関する新しい知識や技術を習得するとともに、会員相互の親睦と資質向上を目指す。
- 保険者のニーズを的確に捉え、保険者支援を実施する。

8. 令和8年度事業計画（案）

- 総会 年1回（6月）
- 役員会 年2回
- 研修会 年1回：愛媛県特定健診・特定保健指導実践者育成研修
年5回：保健指導の実践に向けた学習会
- 会報発行 年1回（3月）
- 市町等の保健活動支援事業：都度

9. 令和8年度新規事業（案）

令和8年度から新規事業（案）として以下を検討しています。

○塩分過剰摂取から考える循環器病予防事業（仮称）

- ・令和8年10月から愛媛県が開始する事業。
- ・循環器病の最大の危険因子である高血圧の背景には、食塩の過剰摂取が大きな要因として挙げられます。この事業は、特定健診と併せて尿中塩分推定量検査を実施することで塩分摂取量を見える化し、保健指導につなげることで循環器病の発症リスクの低減・健康寿命の延伸を図ることを目的とした事業です。
- ・保健指導について、本会会員が保険者の支援を行うものです。

○重複・多剤投与者における訪問・電話指導業務

- ・何らかの疾患で内服治療をしている住民に、重複・多剤投与者へ個別に訪問（電話）し、適正受診・適正服薬に向けて保健指導を行う事業です。

10. 入会のお勧め（年会費1,000円）

「愛媛県在宅保健師等会」では、新規会員を随時募集しています。

愛媛県内にお住まいの常勤で勤務されていない保健師の方がいらっしゃいましたら、是非「愛媛県在宅保健師等会」にお誘いください。

豊かな経験を活かし、地域の皆さんと一緒に地域づくりや健康づくりに取り組んでみませんか？

なお、愛媛県国民健康保険団体連合会のホームページに詳細を掲載しております。

また、市町等の保健活動支援事業に従事いただいた会員には、報酬及び交通費等をお支払いいたします。

入会の手続き又は詳細については、事務局までお問い合わせください！

【事務局】

愛媛県国民健康保険団体連合会 保健・事業課

〒791-8550

松山市高岡町101番地1

TEL (089) 989-8879 FAX (089) 968-8807

ホームページ <https://www.kokuhoren-ehime.jp>

Eメール hoken@kokuhoren-ehime.jp

